

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 6 月 23 日
開 会 時 刻	午後 1 時 03 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 52 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」
	新病院建設について
	— 請願者の参考人招致について
説 明 員	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事 新病院建設推進課長
	新病院建設推進課副参事 健康福祉部長 健康福祉部次長
	ほか 関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」の新市立伊勢総合病院の建設についてを議題とし、新病院における建設工事設計業務委託の受託者選考及び契約締結についての報告があったが、病院側にさらに明確な答弁を求めることとして、引き続き調査を継続することを決定した。また、休憩後に請願第2号に係る請願者の意見陳述のため、参考人招致を行うことと決定し委員会を閉会した。

開会 午後1時03分

◎中山裕司委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、鈴木委員、楠木委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【伊勢市病院事業に関する事項】

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

それでは、伊勢市病院事業に関する事項について御審査願います。

新市立伊勢総合病院の建設について当局から報告を願います。

課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、新市立伊勢総合病院の建設について御説明申し上げます。

まず、資料配付がおくれましたことをお詫び申し上げます。

本日は、新病院建設における建設工事設計業務及び開院支援業務受託者の選定と新病院建設地の用地取得状況につきまして御報告申し上げます。

初めに、1、新市立伊勢総合病院建設工事設計業務委託の受託者選考及び契約締結についてでございます。

(1) 選考手続につきましては、4月3日にプロポーザル公告し、一次審査を5月8日、二次審査として公開ヒアリングを6月14日に選考委員6名で実施をいたしました。

次に、(3) 選考方法につきましては、選考委員の採点合計の高い順に順位をつけ一次

審査では、順位点の合計点の低い者から4者を合格とし、二次審査では順位点の合計点の最も低いものを最優秀者として選定することといたしました。

次に（４）一次審査につきましては、参加者9社の審査結果を記載しております。

上位4社が合格となり、二次審査へ進みました。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

（５）二次審査につきましては、一次審査に合格者4社に対し、ヒアリングを実施し、記載いたしましたとおり、株式会社安井建築設計事務所名古屋事務所の最優秀者、株式会社久米設計名古屋支社を次点として選定をいたしました。

審査の概要につきましては、資料2の二次審査で提出された4社の技術提案書、資料3の審査報告書、資料4の選考委員6名の採点結果を添付しておりますので、御高覧をお願い申し上げます。

続きまして、（６）契約締結の予定でございますが、株式会社安井建築設計事務所名古屋事務所と平成28年3月15日までを委託期間とし、委託金額2億412万円で契約締結する予定でございます。

また、建設工事の管理業務につきましては、本業務委託者と市内設計事務所との共同企業体へ委託する予定でございますが、その構成員となる市内の設計事務所は有限会社南勢建築設計となりました。

設計業務につきましては、契約締結の後、来院者にとって利便性の高い動線や効率的な配置、職場環境の改善など課題を整理しながら設計業務に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2、新市立伊勢総合病院開院支援業務委託の受託者選考及び契約締結についてでございます。

（１）選考手続につきましては、4月30日にプロポーザル公告し、6月16日に選考委員5名で公開ヒアリングを実施いたしました。

次に（３）選考方法につきましては、設計業務と同じ方法で行う予定でしたが、参加者が1社でありましたため、最優秀者としての適性を判断することとして審査を行いました。

次に3ページをごらんください。

（４）審査につきましては、選考委員全員が最優秀者としての適性に問題なしと判断をいたしまして、株式会社システム環境研究所大阪事務所を最優秀者として選定いたしました。

次に、（５）契約締結の予定でございますが、株式会社システム環境研究所大阪事務所と平成27年3月31日までを委託期間とし、委託金額1,296万円で契約締結する予定でございます。

なお新病院の開院準備は、平成30年度の開院に向けて進めていく必要がありますので、本業務の平成27年度以降につきましては、契約更新も視野に入れ、医療コンサルタントとしてのノウハウを活用し、新病院の開院準備を滞りなく進めていきたいと考えております。

続きまして、3、新病院建設用地の取得状況についてでございますが、拡張する新病院建設用地、7筆5,876.41平方メートルを1億6,266万110円で取得し、移転登記を済ませ計画しております新病院建設用地はすべて確保いたしました。

新市立伊勢総合病院の建設についての説明は以上でございます。

今後とも、新病院の早期開院を目指し、市民のための新病院の建設を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

ただいま御報告をいただいた内容については受けとめていきたいと思うんですけども、実はですね、添付資料をいただきました4社の、この中で今言われた最優秀となった安井建築設計事務所の提案書ですか。

で、それをちょっと少し、お聞きしたいというふうに思うのですがよろしいですか、委員長。

◎中山裕司委員長

はい、どうぞ。

○西山則夫委員

実はですね、大変字が細かくて、見にくいんですが1点ですね、新しい建物を建てるという際に、ここの設計の内容でいきますと、既存建物を利用するということがうたわれておりまして、実は私どもこの病院建設にかかわるこれまでの経過の中では、既存建物というのは耐震対策で、少し問題ありということで新しい病院を建てるということに踏み切ったというふうに記憶をしております。

今この案で、なぜ既存建物を利用しなければならなかったというね、設計者の意図が病院側から出したのか、設計者の意図としてそういったことが出されているのか少し、理解に苦しむんですよ。

私たちは、病院側から受けてきた説明は、新しい土地の中で、健診センターも含めて、その中で、病院と健診センターを区分けしながらも、やったほうがいいんじゃないかという内容をずっと聞いておって、それをちょっと鵜呑みにしたというのは、ちょっといかんかわかりませんが、これを見るとですね、既存建物で設計されとるんですが、そのところの病院の考えというのを少しあればお聞かせいただきたい、まず。

◎中山裕司委員長

はい、推進課長。

●成川新病院建設推進課長

提案者の趣旨といたしましては、例えばコスト縮減の観点、それと必要面積の確保のために提案がされたということでございます。

この既存建物の利用という提案があったわけでございますが、今回、設計業者が決まっ

たということで、実際に設計を進めていくのはこれからのことですので、あくまで、この提案を採用したということではなく、これから、設計事務所と一緒に、設計進めていくということですので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

○西山則夫委員

はい、わかりました。

そうするとですね、付属資料の資料3の中にも書かれていますよね、設計者の選定が目的であったということが言われて今、答弁されたとおりにですね。例えばその素案でいきますと、これからやっていく段階で変えていくということをおっしゃっていますけども、例えば、将来計画の中で、既存建物を健診センターをこういうことでやりたいですよという意図は、設計者にとってね、さらには、耐震とか、今後のことについて言えば、新健診センターもね、その横へ建てるというような、そういった案がでておるんですよ。

だから、そうするとこれを受けた我々としてね、じゃあ、これは健診センターをあくまで、これから検討深めていくということで、前提条件そうだと思うんですが、我々こうやって見せてもらうとですね、既存建物は、まず何も意見がなければそのまま利用をしてね、少し耐震改修はされるだろうけども、耐震性とかいろいろな問題があったら、またそれを壊してですね、新しいとこへ建てるというような、発想なんですよね、これ考え方は、それ違っておいたらまた指摘してください。そうすると、幾らコスト工期短縮を言ったところで、将来的にコストがね、既存建物をまた壊して新しく建てるというコストがね、どのように考えていくのかというと、やっぱり新しい病院の中に健診センターを包含しながら、今つくり上げたほうがコスト的にもいいのではないかというように思うんですよ。

だから、そこら辺のところは、言われるように、これからやっていくということだと、この出した案が、ただ設計者を選ぶだけののではなしに、この案が採用されていくとすれば、この案を中心的に考えざるを得ないというように思うんです、僕は。そこら辺がね、いやいや、言われてもそれはもうやめて、現在のところはやめて、中へ入れますということになるのかね、いやいや、この設計者の意図どおりやっていきたいということになるのか、そこら辺がね、今のままわからんで、これ私ら、「はい、わかりました」ってなかなかありませんよね。そこら辺なんですよ。

やっぱり、今後協議していい方法ということなら、そのことももっと中心的に考えてもらって、私らに説明もらわないと、当面はこれでいきますは、少し具合悪くなったらまた建てかえるのですわ、また壊しちゃうんですわという、ことになったら将来的な負担がね、もっともっとふえてくと思うんですよ。

今はコストの縮減のため、工期の短縮のためやるのが、逆に将来コストがふえるということになったら、それはやっぱり問題ありというように受けとめざるを得ないので、そこら辺をもう少し課長からね、この案含めて、どう考えてござるのかそこをもう少し詳しく聞きたいんですよ。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

先ほども申し上げさせていただきましたとおり、設計はこれから進めていくということでございまして、今回選考委員6名に評価をいただいたわけございまして、そこで、その選考委員6名にこの提案を採用するかどうかというところまでを委ねたものではないということだけはっきり伝えさせていただきたいと思います。

病院内でこの案につきまして意思決定をしたものではないと、設計はこれから、設計事務所と協議をしながら、病院の中でもいろんな課題を一つ一つ解消しながら、ベストなものをつくっていくということで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

何か私ね、ちょっとわからないようになってきたんです。

設計のプロポーザルやってね、設計者を選ぶということとイコール中身をね、やっぱり見ますやん。ただA B C Dの4社があつてですね、そこに組ますわ設計者を、誰でもいいことですやん、逆に言えば。こういう中身がね伴つとって、やはり、こういう中身がやはり一番いいだろうということで、選考委員の皆さんが選んでくれたと思うんですよ。

ただ、理念だけね、プロポーザルで発表してね、理念だけ発表して、そこがよかったと、その顔がよろしいですなというだけでは、なかなか私すとんとまだ落ちてない、逆に落ちなくなってきました、だからこれから施主である伊勢市と病院らの意見をみんな入れてですわ、やるもんですよということになったら、これは何なんですかという、ちょっと僕、これ、正直いいますよ、安井設計さんが最優秀ですから、たぶんそれに選考されるということになると、この案をつぶさにやっぱり見ました。

それは、やっぱりいろいろなことが出てくるんでね、そこはこれからと言われると、その意図は全然私らに伝わってこないんですよ。

いやこれはこれからね、施主のほうと設計者とで、いやあそこに書いてあるものをもう一遍戻すんですわ、ということになるのか。それはいつ示されるんですか。逆に言えば。これをもとに、僕ら検討せざるを得んじゃないですか、今。

だから、そこら辺をもう少しね、なんかこちら側が理解できるような説明をしてもらわんと、ちょっと私、もう少し理解に苦しむところがあるんで、幾ら課長は、いやこれからなんですわって言うたら、じゃあどうなんでしょうね。例えば次点のそこはね、どうなんだかとかいう議論はね、できんわけでしょ、ある意味では。

僕は敬意を表しますよ、選んでいただいたことは、その努力は、しかし選んでいただいたことに対して、我々はこれをもとにして、少し議論をさせてほしいというのは、今回だと思っておりますよ。

そのことは、いや、これからですよと言われると少し、じゃあいつまでに、どういうことになっていくのかというのが、延びるんじゃないですか、それだと。そこのところをもう少し私に、ほかの人わかっておるかどうかわかりませんが、私に対して少し理解できるように説明してください。

◎中山裕司委員長

あのね、ちょっとよろしい。

ちょっと当局側に申し上げますけどね。

それ今の答弁では本当にあの西山委員が言われたように、ちょっと理解に苦しみます。

それはね、どういうことかと申しますとね、今回、設計プロポーザルというて、あなた方はそれで打ち出しておる。これは国交省方式で建設プロポーザルでやるわけですよ。

まさしくあなた方が言っているように、限られた時間で情報に基づく提案は必ずしも万全ではないと。また、本プロポーザルは提案された内容をそのまま設計に行うものではなく、設計者の選定が目的であると。

これはプロポーザルですよと言うておるんだけど、そこに一つ大きな矛盾があるのは、西山さんが言われておるように、具体的にですよ、今回こういうような、設計プロポーザルじゃなくして、コンペなんですよこれ。

コンペ、というのは、なぜこういう講評をつけておるのか、二次の審査の講評がですよ、もう既に具体的にですよ、コンペに基づく講評をされとるということなんですよ。今、質問されとることは。

そういうことをね、整理をして答弁してもらわんとわからない。

だから、あなた方は一方では、いわゆる国交省方式の設計プロポーザルと言いながら、実際コンペやとるじゃないかと。コンペやって、こういう提案書まで、今の話やと出させとるじゃないかと、そうでしょ。

だから、それに基づいて、講評まできちっと書いとるわけでしょう。

これ、建設コストから、今の話やないけど面積が制約されて既存建物活用が提案されてとか、もう具体的に今の話やないけども、問題これ評価できとるわけじゃないですか。だから、それに基づいて西山委員が言われるように、こういう今の話やないけども、各社のこういうその今の話やないけども、提案がされた。提案をされとるわけですよ、既に。

これは今の話やけども、まさしくコンペですよ、これはもうね、だからそういう視点からちょっと、もったきちっとした説明してくださいよ。

設計コンペとね、設計コンペと今の話やけども、ここで言われておる設計プロポーザルとコンペとの違いがどうなんかという、もう一緒くたに今回はされとるということなんですよ。

はい、副参事。

●成川新病院建設推進課副参事

委員仰せのですね、プロポーザルとコンペの違いというところで、前段で……

◎中山裕司委員長

西山委員の質問に、私は補足しただけで。

●成川新病院建設推進課副参事

はい、あくまでもその案を選んだわけではないと、選ぶ方式ではないというところなんですけども、それがこの具体的にですね、例えば配置図でイラストとかいうふうなのが出されておるんですけども、これはまあ各社さん、同じような形で出されております。

で、私の私見ですけども、かなり具体なところまで来ておるんですけども、あくまでもここには、例えば寸法線とか具体的な面積を押しはかるところまでは、記載がないというところで審査のですね、委員さん方々もですね、そこまでコンペではないという認識の中で、プロポーザルの審査に当たっていただきましたので、そのあたりの選考につきましては、私どもはそのプロポーザルという認識で、ここまで関わらせていただきました。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

どうぞ。

○西山則夫委員

お話されたことね、僕何も否定してないんですよ、やり方としてはこういうやり方であったということなんですよ。

だけど、私らも当初、委員会の案内来たときにどういうもんが会社でね、出されとるのか、見やんと、私ら素人ですから、この病院を建設する理念とかね、そういう中でプロポーザルやるというのは、あまり各社変わらんとするんです。

しかしやっぱり具体的にハード面もソフト面も含めてやっぱり見たいじゃないですか。

その中でこういうものを選んでくれたんだなということであればね、何かしらこう理解ができる。やはり各社こう見てみますと少しずつ違うんですよ。

委員さんが選んでいただいた本当にすばらしい、こう協議やっていただいてね、点数つけていただいたということは、それは認めます。それは、当然だと思ふんです。

しかし、我々にとって新しい病院はどういう姿、形、ソフト含めたものか、やはり知りたいわけですよ。

そのことで、この安井……、名前言うたらいかんのですかね、安井建築設計が、最優秀でプロポーザルで選ばれたと、しかし、私たち、私が見るのはですね、そこが選ばれたからには、この出されたものを、つぶさに見てみたい、検証してみたいというのは当然じゃないですか、これ。

だから、私が質問するのはなぜそういうかたちになるんですかと、既存建物を利用していくというようなね、案に到達するのか、というのは逆に病院側がこれまで私たちに対して、新しい敷地の中で病棟、健診センターも建てたいということで新しい敷地を買ったんでしょう。

そのことは、いや、間違いやったんやと、健診センターを入れてませんということなら

ね、私の理解不足で申しわけない。私はそういう思いで来たんで、これを見たときに、いやという違和感をもった。

既存建物を利用すると、まずそのことについて課長どうですか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

あの、確かに計画の中にこの既存の利用ということは、示してはおりません。

そういう意味では計画では示していない、部分の内容の提案がされたということでございます。

ただ、先ほどから言わさしていただけてますように、設計これから進めていく中でですね、基本設計これから進めていくことになります。ですので、その辺で、当然設計事務所と病院とで合意形成しながら、図面が進めていく、図面づくりを進めていくわけですので、その途中経過につきましても、きちんと説明させていただいてですね、進捗をこれから御報告をさせていただいていきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、どうぞ。

○西山則夫委員

あんまり長くやっても、失礼になりますんで、なるべくやめておきますけど。

本当にね、ただ単なる設計業者を選考するだけにね、私そんなことでいいのかなと思うんですよ。

やっぱりトータル的にこういったイメージ図含めて、外観含めて出していただけてるこの評価はやっぱりセットやないかというように思うんです。僕の見目はそうなんです。ここが選ばれたのはこの案を中心に、私は見たいのですよ、きちっと。

まだもう少し見ますと、この成長と変化に対応する配置イメージとかね、既存建物利用の工事、非配分とかね、こういうことまで金額うたわれとって、これも、いやいやこれ単なる参考値ですよというのがね、私見たらこれもう見るわけですよ、数字を3億2,000万ですか、というのは三角三角合わせて今度は……、それは何なんやと一体というようなどころまで、私らとしては入っていかざるを得ないと、選ばれた以上、今課長おっしゃるように、進捗状況について御説明するというけども、施主のほうと設計者側が、どんどん意見交換してね、注文つけて変わっていくということに本当になるんですか、それでは最終的に病院の設計図案はどこで出るんですか、どういった形で、だんだん遅れていくやないですか。これ。施主のほうに注文をつけて、いやいやここはもうちょっとしてくれと、議会で言うかどうか別にしても、そういったことをどんどんやって、今度は工事施工業者とのあれもあるんでしょう。アドバイスもあるんでしょう、これから、出てくるんでしょう。

出されたこれがですね、大いに変わってくという可能性はあるんですか、なきにしもあ

らずでしょうこれ。

◎中山裕司委員長

課長。

もっと、明快な答弁をしてくださいよ。

そういう答弁では、今質問者の答えになっておらない。

(「部長」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

すいません。

これからの設計のスケジュールというお尋ねだと思いますけども、これは基本計画の概要版でもお示しをさせていただいてますとおり26、27で設計をしていくということになってます。予定といたしましては、今、業者をちょうど設計業者を決めたところですので、26年度中で基本設計をする、それから、その時点で施工業者を決めて、27年で実施設計をしていく、そして28、29で建設をしていくというスケジュールになっておりますので、これまでもたびたび申し上げておりますが、設計については、これから始まるということで御理解をいただきたいというふうに御理解をいただきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい。

○西山則夫委員

委員長最後にします。

私のほうが多少誤解しとったかもわかりません。

私は、プロポーザルで9社から4社、4社から1社に絞っていくということは十分理解する。その中にはやはり我々がわかるやっぱり病院の姿、形、ソフトもハードも含めてね、そういったものが当然付随してついてきて、やっぱりそこで議論して、いやいや、こうじゃないかという意見交換をしながら、進めていくべきだと思ってますので、ただ今回これ出されたことに対して違和感を持つというのは当然、経験された方は、新しい敷地をたくさん買ってですね、そこでやっていくんだと、既存はもう耐震が危ないから新病院建てようやないかという結論を市長が下したわけですよ。

だから、小さいながらも、健診センター既存建物を使うということの、耐震上の是非というものを問われるんですよ、これ。

だからそのところをもう少しね、きちっと把握して設計の方に申し上げてあるのかどうかもこれわかりません。

ただ、こういう内容で、プロポーザル参加してくださいということ、皆参加の業者に

言うわけですよ、それに基づいて出してくるわけですから、それは外れてはおらんと思うんですけど、これ見ると少しね、少し病院側との対応はね、どういう指針を出したのかっていうのは少し疑問に思うんで、そこら辺あまりこれ以上申し上げませんが、それは、成川課長はね、いやこれからちゃんとやりますから信用してくれっていうなら信用しますが、現時点で我々私はこのことについてやはり選んだ業者とこの中身を見る限り、なかなか今回の時点で私はまだ、すんと落ちてないということだけ申し上げて終わります。

◎中山裕司委員長

ちょっと、ここに関しましては、ちょっと後でまた私も質問するけども、こういう答弁ではだめですな。

はい、ほかにありませんか。

(「委員長、すいません。用地のほうもいいんですか。」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

もう全体的に。

○鈴木豊司委員

用地の関係でですね、1件お聞かせをいただきたいんですが、今回あの実測で買収をされておりますよね。

これまで公簿は多かったのかなというように思うんですけど、この公簿で買収するんか、実測で買収するんか、その辺の基準というのはあるんですかね。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

あの病院の担当としては、申しわけございませんが、そのどちらを選択というところまでの市の基準ということはちょっとあの今つかめておりません。

ただ、立会いも行って測量業者に入っていていただいて、実測が出てきたということで、それに基づいて用地買収させていただいたということでございます。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あの、実測とですね、公簿と面積、差はどれぐらい出てます。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

ほとんど差はなかったということでございます。

◎中山裕司委員長

はい。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

価格の問題なんですけど、自分の地域と比較するのも悪いんかどうかしらんですけどね。若干、いい値段かなというふうに感じるわけなんですけど、鑑定の方は入れていただいて、その辺は結果と比較して、鑑定どおりで買収はされておったのか。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

鑑定につきましては、平成25年度の業務として行いまして、そのとおりの数字で地権者の方にも提示をさせていただいて、買収させていただいたということでございます。

◎中山裕司委員長

ほかに、ございません。

よろしい、ちょっとそれなら、委員長を交代させていただいてよろしゅうございますか。

私ちょっと質問したいと思います。

お願いします。

○世古明副委員長

委員長。

◎中山裕司委員長

あの先ほどの西山委員の質問と関連するんですが、ちょっと私、先ほど答弁の内容とちょっと指摘させてもらったんですけども、基本的に、今回の設計プロポーザルということを、プロポーザルやっておりますながら実際はコンペ方式を取り入れるという感が拭えないわけですよ、これは。

先ほどちょっと申し上げましたように、本来、国交省なんかが決めておる設計プロポーザルですと、まさしくここで書かれとるようにその最終的な設計の、設計者の選定を目的とするというのが本当からいうとプロポーザルなんですよね、これ、しかしながら、こういうようなものを今回求めたということはね、今の話やと、提案これね、こういうこと。

それでもって、そうしたら、決定するのに審査の講評ということで総評でずっとこれいろいろう書かれておりますよね、二次審査の具体的に最優秀とどこどこ、どこどこというよ

うなことの、具体的なその今の話、講評がされとるわけですよ、講評が、この講評はまさしくコンペに対する講評なんですよ。読む限りにおいては、よろしい。

具体的にはね、先ほど言ってるように、二次審査で最優秀になられた、まあ別にどこでもいいんですが、私ら、である中でね、具体的に、ずっと今の話やないけども指摘されてきておるわけです、それによって、こういうその具体的な提案までこれ今の話やけどもされてきておる。これは。

これもう、まさしくコンペの何ものでもないわけですよ。

具体的にね、その辺が、私はやっぱり先ほども言ったように矛盾があるのではないかと、矛盾がね、その辺をどういうふうに考えておるのかということ、先ほども尋ねたんですけども、尋ねたというか、そこらを明確にしてもらわんと困るということ言ったんですけども、その辺はどうなんですかね。

○世古明副委員長
課長。

●成川新病院建設推進課長

この二次審査に関してお答えさせていただきますと、選考基準といたしまして、幾つか課題をこちらが設定させていただいて、それに対する考え方を、提案いただくという形で書類提出がございました。

一つずつ言わせていただきますと、課題1といたしまして、将来の医療環境の変化への対応、課題2としまして、建設工事費並びに維持管理費用の縮減、課題3として、病院の重点整備項目への対応、項目といたしましては高齢化の進む地域特性の配慮でありますとか、患者、住民、職員から選ばれる魅力ある療養環境、災害対策等々、それから課題4といたしまして、上記課題以外に対する参加者の柔軟な発想による提案という課題を出させていただいて、それに対しての提案をいただいたということで、その評価をした結果、選定を進めたということでございます。

○世古明副委員長
委員長。

◎中山裕司委員長

だとするならば、その設計プロポーザルというのは、今あなたが各項目を上げられた。それに対する大まかな提案があつてが、本来的には、そうでしょう。

その中で、そこの今の設計業者が持つその創造力とか、技術力とか、それから経験と、そういうものを加味した中で、今の話のところがいいのかということが選定されていくというのが設計プロポーザルだと思うんですよ。

それらはもう本当に大まかな、こういう形で、こんな具体的にですよ。

先ほども西山委員が質問されたけれども、今回我々が全然聞かされとらんような、既設の建物までも使ってこうしていきましょう、ああしていきますよというのはまさしくですよ。

その域を越えたやっぱりコンペ方式、コンペの方式を求めた内容になっていくということだと私は思いますよ、これはね。

そこら辺がね、ちょっとやっぱり先ほど、西山委員も何回も言われたけれども、そこら辺の問題がやっぱり1番今回、本来的な設計コンペと、いわゆるコンペ、それをもうぐっちゃにしたというな形でね、されてきておる。

だから、さっきも言ったように、この具体的にこういうようなものですよ、まだこれから今の話、さっきも言ったけど、私もわからん。設計業者だけは決めたけど、これからどうのこうの、もうこういうものが示されておる限りにおいては、これに基づいてやっぱりほとんど進めていかなきゃならんわけでしょ。これ今の話。

また進めていくべきだと、もしそうだとするならば、そうだと思いますよ。

具体的にこの今の話やけども、建設費の縮減とか、今先ほどちょっと言われましたけれども、そういうこととか、具体的にこれ全部計画の中にあるじゃないですか、だからそういうようなものがね、今回この今の話や、図の1の3、成長と変化に対応する配置、イメージやなしに、いやいや、既存建物利用による工事費配分とか、いろんな具体的にこういうようなものが出てきとる。

出てきとるわけでしょ、これ具体的に、既設の建物を利用いたしませんというようなことを我々は一回もそういうようなことを聞いておらないけども。

それは今回、こういうものを採用した限りにおいては、これが基本的な線は、まだ、これからやっていきたいと思いますということにはならんでしょ。これからやっていきたいと思いますということにはならん、こんなことまで出てきとって。もう一つこれ細かいことになるけども、既設の今の話しやけども建物を使うとといったところで、これは今の話はあそこは洪水のですね、マップ見るとハザードマップ見ると、あの既存の建物は、完全に五十鈴川の洪水のハザードマップに入ってますよね、これは。入ってますよね。

そうしたら、既存の建物を今のかさ上げするんですかということも、いろんな縮減にはならんでしょうと。

マップに入るとるでしょ、これ今、伊勢市が発表しとるところの、伊勢市のマップですよ、だからそんなとこへ向けて既存の建物を使って、50センチあるんですよ、この予想されるのが、そうすると今の既設の建物をかさ上げしなきゃならんと、かさ上げしなきゃ、そういう形に、かかる費用が一体どれだけあるのかということ、これは提案されておるけどそういうようなことは具体的に何にもうたっておらない。

これ一例ですよ、そういうようなことが具体的になれば、これから今の話しやと業者が決まりましたから、これからやっていきますというんやったら、私が言うたように大まかなね、大まかな考え方のあれだというふうに、それが、私はやっぱり、設計プロポーザルだと思うんですよ。だから何度もくどいようですけども、やっぱり今回はまさしく、その建設コンペも含まれた中でのこういうような問題があったということと言わざるを得んと、これは講評の中でもそれははっきりと示されておるということで、やっぱりそういうところにやっぱり今回の選定のやっぱり、方法がいかがなもんだったんかというようなことは思いますよね。

答弁してください。

○世古明副委員長
部長。

●佐々木病院事務部長

委員長おっしゃるとおりでございます。私どもとしては、基本的な委員長さっきおっしゃったような項目の中で、業者のほうにプロポーザルをするのでということで出された提案でございます。ただ、これにつきましては、全国のさまざまな病院で同じようなプロポーザルをされておりますが、提案者側といたしましてはどうしても、より具体的にイメージが付きやすいようなものを出してくるというのは事実でございます。これはおっしゃるような誤解を受けることはあるかもしれませんが、あくまでプロポーザルを求めた中で、先方の各社が同じような、今までの経験の中で、よりイメージの強いものを出してきたということでございます。

ですから私どもとしてはあくまで業者を、決定するという意図のもとで、この選定をこの図面の中でも行わせていただいておりますので、そのへんのあたり委員長もおっしゃったこと、十分今後気をつけながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○世古明副委員長
委員長。

◎中山裕司委員長

先ほどの西山委員と私が、まだいろいろと具体的に御質問申し上げたいですけども、今日はもう時間の関係もありますから、本日はこの程度終わっておきますけど、この問題については、西山委員、継続して、当然継続審査になっておりますけれども、この問題についてもう少しきちっと答弁を求めなきゃならんというふうに思っておりますので、次回また開会のときには、きちっとした納得できる答弁をお願いいたしておきたいと思っております。
委員長交代します。

○世古明副委員長
交代、はい。

◎中山裕司委員長

それでは、ほかにございませんか。

ないようでございますので、報告に対する質問を終わりたいと思っております。続いて委員間の自由討論、討議をお願いしますが、発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
はい。

御発言もないようですので以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を、継続いたします。

暫時、休憩します。

休憩 午後 1 時47分

再開 午後 1 時48分

**【平成26年請願第 2 号子ども子育て支援新制度に関する市条例制定についての請願
・参考人の招致について】**

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、通知にはございませんでしたけれども、6月定例会本会議に上程されました、平成26年請願第2号子ども子育て支援新制度に関する市条例制定についての請願につきましては、請願者から意見陳述の希望が出されておりますので、参考人の招致について委員会の決定が必要となります。

そういうことから、御意見がございましたらお願いをいたしたいと思います。

現在、意見陳述を希望されている方は、3名でございます。植田文枝さん、平義法子さん、新家みち子さん、この3名の方が当日意見陳述をいたしたいということでございます。

それではお諮りいたします。請願第2号の審査のために、これは7月4日開会予定の教育民生委員会に、植田文枝さんほか2名を地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として招致することに賛成の方は御起立を願います。賛成の方。

○西山則夫委員

3名から全員意見陳述を出すのですか。

◎中山裕司委員長

そういう申し出がでています。

○西山則夫委員

前に教民で扱ったときは、代表者1人で5分以内であった。

◎中山裕司委員長

以上3人ということで出てきている。

●杉原議会事務局次長

3名が出席可能なのですが、意見陳述される方は1名です。

◎中山裕司委員長

1名ということでございますが、どうさせていただきますか、御意見を言ってください。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

現場の先生方も十分に意見を聞く必要もありますので、新家さんという方は現職の保母さんなので、やっぱりそういう方の意見をしっかりと聞いて審査する必要があると思いますので、ぜひとも御承諾いただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

今、そういう御発言がございましたけれども、よろしいか。意見陳述を求めるということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

それでは、新家みち子さんが代表して当日、陳述をやっていただくということでございます。

よって、参考人については、招致することに決定いたしました。

ありがとうございました。

これで委員会を閉会をさせていただきます。

御苦労さまでございました。

閉会 午後1時52分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員